

秋田市社会福祉協議会八橋デイサービスセンター特殊浴槽等の入札について

1. 入札方法

一般競争入札

2. 入札参加要件

- (1) 秋田市契約課に業者登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 秋田市契約課の指名停止期間中でないこと。

3. 入札日時

平成29年4月12日（水） 午前10時

4. 入札会場

秋田市老人福祉センター 3階第3会議室
秋田市八橋南一丁目8-2

5. 機械浴槽の仕様等

- (1) 物 品 順送式入浴装置
- (2) メーカー名 酒井医療株式会社
- (3) 設置場所 八橋デイサービスセンター
- (4) 機器構成 ①昇降浴槽（特殊浴槽） 1台
②電動昇降式ストレッチャー 1台
③担架 1台

(5) 構造・寸法・材質

①昇降浴槽（特殊浴槽）

- ア 浴槽外寸 2585（L）×1245（W）×821～1236（H）mm以内であること。
- イ 浴槽内寸 1925（L）×735（W）×450（H）mm以上であること。
- ウ 実使用湯量が約380ℓ以下（165cm、65kg）で省湯量であること。
- エ 入浴者に不安を与えないように、入浴者の乗った担架は昇降せず、浴槽が昇降して入浴できること。
- オ 入浴用担架のストッパーが浴槽中央部から180mm自動的に移動し、担架移動の際の前傾姿勢を和らげ介護労力軽減できること。
- カ 自動給湯及び差し湯の高温給湯を停止する安全装置（46℃以上で停止）を内蔵していること。浴槽昇降中、危険が発生した場合にすぐに停止できるよう、浴槽昇降スイッチは浴槽の頭側、脚側の2ヶ所に設置されていること。
- キ 給湯及び浴槽内の湯温が高温時（44℃以上）にデジタル表示部が点滅し注意をうながせること。

- ク 担架と浴槽の接触事故を防ぐ為、入浴用担架が所定の位置にセットされなければ、浴槽が昇降しない安全装置が標準装備されていること。
- ケ ストレッチャーが浴槽に正しくセットされたことを確認する「連結完了ランプ」が標準装備されていること。
- コ ハンドシャワー湯温が高温時（43℃以上）には警告ランプが点滅し注意をうながせること。
 - a デジタル表示パネルにて入浴時間が表示され安全であること。
 - b 細菌を次の日に持ち越さない為に行う「浴槽殺菌」と、入浴時に薄めの塩素濃度で入浴する方への刺激を抑えた「浴槽水殺菌」を、必要に応じて選択できる塩素殺菌装置を内蔵していること。
 - c 給湯温度計と浴槽内温度計を搭載していること。
 - d 浴槽給湯時に、適正水位で給湯を自動停止させる機能を有していること。
 - e 入浴中の停電時、浴槽を下降できるように緊急浴槽下降レバーを装備していること。

②ストレッチャー

- ア 外形寸法：1680 (L) × 680 (W) × 720 (H) mm 以内であること。
- イ 介護者が前傾姿勢を和らげることができるように、ストレッチャー側の水受盤中央部が200mmスライドすること。
- ウ 湯水を脱衣室や廊下に落ちないようにする為、担架の湯水を受ける水受盤が標準装備されていること。
- エ キャスターを一踏みで同時にロックする機能を有すること。

③専用担架

- ア 外形寸法：1950 (L) × 700 (W) × 275 (H) 以内であること。
- イ 質量が40kg以下であること。
- エ 担架カバー（ブロー成形部分）が簡単に分解でき、汚れのたまり易いカバー裏側やフレームの日常的な清掃が可能であること。
- オ 手すりは左右独立に動かせること。
- カ 入浴者の脱落を防止する大型の下肢用サイドフェンスに加え、上肢用フェンスが標準装備されていること。
- キ 浴槽に正常にセッティングしない限り、担架スライドレバーを引いてもストレッチャーから脱落せず安全なこと。
- ク 担架本体は汚れやカビが付きにくいポリプロピレン材質であること。
- ケ 体格に合わせて、枕の位置調整ができること。
- コ マットはクッション性の高い熱圧成型マットを使用していること。
- サ マットは、マットピンが外れない様にマットとピンが一体構造式であること。
- シ 浴槽の昇降に伴い、自動リクライニングする機能を有すること。
- ス 入浴者の足元が担架から先端方向へはみださないように足受けとして使用できるスイング式フットガードを備えていること。

(6) 特殊浴槽等使用研修会

特殊浴槽等の設置および搬入を完了後で八橋デイサービスセンター職員に対して、操作方法、取扱方法、留意事項などの使用を徹底させるための研修会を実施すること。

(7) 証明書の発行

ハローワークの職場定着支援助成金を活用して特殊浴槽等の整備を図ることから「職場定着支援助成金 介護福祉機器販売・賃貸証明書」(様式第b-9)を発行すること。

(8) 諸費用 搬入据付費用、撤去費用、運送費など

※現在設置している特殊浴槽、担架等の処分が必要です。

6. 入札参加の心得

別紙入札の心得を参照

7. 特殊浴槽等の納期 平成29年6月29日まで

8. 見積書

入札書を提出する際にその積算内訳書が必要となります。自社の見積書の用紙で結構です。

見積書には、昇降浴槽、電動昇降式ストレッチャー、担架、諸費用のそれぞれ金額を消費税込みで記載してください。

9. 入札に関する問い合わせ等

秋田市社会福祉協議会 電話018-862-7445 担当 小玉、田口